

お知らせ

無線LAN 利用申請について

2024.10.8からオンラインで申請開始！

2018年度から、学習センターで無線LANが導入されています。

2024年度からBYODで無線LANを使用する場合は、**申請が必要**です。

★無線LAN利用申請は以下の手順で行ってください。

1. 情報セキュリティ研修を受講する。（翌日AM10:00頃 合格情報が申請システムに反映）
2. 受講した翌日以降、
システムwakaba → キャンパスライフ → 各種届出・申請様式
→ 無線LAN申請（オンライン）についてから**オンライン申請**を行う
3. 無線LAN利用許可書（**即時発行**）が発行されます。

【情報セキュリティ研修の受講方法】

システムwakabaから、「放送大学自己学習サイト」内にある

「**情報セキュリティ研修（学生用）**」を視聴し、最後の小テストで100点を取る。

※100点を取るまで、小テストは繰り返し受講となります。

小テストで100点を取ると、「修了」です。



注意

【アカウントは申請時の学籍期間が利用期間です】

卒業や在籍期間満了の場合、そのアカウントは学期末で**削除**となります。利用については再度申請していただく必要がありますので、ご注意ください。

（※新しいアカウントになります。継続はできません。）



放送大学

静岡学習センター